



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

国関整建二産賃第457号

平成 24 年 3 月 6 日

日本管理 株式会社 殿

国土交通省

関東地方整備局長

下 保



賃貸住宅管理業者の登録について（通知）

平成 23 年 12 月 26 日 付けで申請のあった登録については、賃貸住宅管理業者登録規程第 5 条第 1 項の規定に基づき下記のとおり登録をしたので、同条第 2 項の規定に基づき通知する。

記

登録年月日 平成 24 年 3 月 6 日

登録番号 国土交通大臣（1）第 1318 号

登録の有効期間 平成 24 年 3 月 7 日 から
平成 29 年 3 月 6 日 まで